

消費者庁

1. 宿泊施設のアレルギー対応に関する法整備と支援

増加するアレルギー対応について、各宿泊施設の対応可能範囲に大きな格差があり、旅行者は安全な食事対応に対する不安を抱えていることから、誰もが安全・安心な旅行が楽しめるように行政主導のもとで統一的なアレルギー対応に関するマニュアルの整備や段階的な対応力強化に向けた指針策定について検討されたい。

【回答】

宿泊施設のアレルギー対応については、厚生労働省の「旅館業の振興指針」（平成 27 年 2 月 12 日厚生労働省告示第 23 号）において、今後 5 年間（平成 27 年度から平成 31 年度末まで）における営業の振興の目標として、「営業者においても、食物アレルギー情報の自主的な情報提供の促進に向けた対応が望まれる」とされており、業界団体においても対応手順書の作成・配布が行われている等、様々な取り組みが実施されていると承知している。

消費者庁としては、こうした取組状況を注視するとともに、引き続き、事故情報の収集を行い、必要に応じて対応を検討してまいりたい。